

新型コロナウイルス感染症に係る 事業所等賃料補助金のご案内

新型コロナウイルス感染症拡大により経営に影響を受けた中小企業者などに、その経済的負担を軽減して事業継続の支援を図るため、事業所などに係る賃料を予算の範囲内において補助します。

1 対象者

次の①～⑤を全て満たしていること

- ①申請日時時点で事業を継続していること
- ②中小企業基本法（昭和38年法律154号）第2条に規定する中小企業者であること
- ③市内に事業所などを賃借していること
※土地（資材置場、駐車場など）、倉庫などは対象外
※土地のみを賃借し、自己所有の建物で事業を行っている場合は対象外
- ④新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年1月～同年3月の任意の月の売上高が、前年の同月に比して5%または前々年の同月に比して15%以上減少していること
- ⑤市税などを滞納していないこと

2 対象とならない契約

- ①転貸を目的とした契約
- ②賃貸借契約の賃貸人と賃借人が実質的に同じ人物の契約
- ③賃貸借契約の賃貸人と賃借人が配偶者または一親等以内の契約

3 補助対象経費

市内事業所等に係る1か月分の賃料

※消費税を含む

※住居として利用している部分がある場合は、事業所面積と住居面積を案分して補助額を算出（面積などが分かる図面の提出をお願いします。）

4 補助額

上限10万円

※補助率10/10

※1事業者につき、1会計年度当たり1回限り

5 申請受付期間

令和3年8月31日（火）まで（先着順。予算に達し次第受付終了）

提出書類などについては、お問い合わせください。

問合せ 商工観光課商工振興担当 内線 293

第2弾しらおか応援商品券の購入引換券をお持ちの皆様へ

第2弾しらおか応援商品券の購入期限は**7月30日（金）**です。
期限を過ぎると購入できなくなりますので、ご注意ください。

問合せ

商工観光課新型コロナウイルス緊急経済支援室
内線 294・292



市国際交流事業のご案内

本事業は白岡国際交流会に委託しています。

Experience
体験

▶ オープンサロン (10月、12月、1月に開催予定)

さまざまな国の文化を体験できるだけでなく、多くのかたと触れ合い、国際交流できる機会です！



Practice
実践

▶ 日本語教室 (毎週木曜日・日曜日 午前10:00～11:30)

マンツーマン形式なので、コミュニケーションをとりながら、楽しく日本語を教えることも学ぶこともできます。※日本語学習支援ボランティアを募集中です！



Skill up
向上

▶ 日本語学習支援ボランティア養成講座 (2月下旬に開講予定)

経験者のかたも未経験者のかたも日本語学習支援の方法をいっしょに学んでみませんか！



それぞれの詳細については、実施月の広報しらおかでお知らせします。
※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となる場合があります。
○国際交流会で企画してほしいイベントはありますか？○
市民の皆さんの声をお待ちしています！

問合せ 地域振興課市民協働担当 92-1111 内線 382・383

日本語教室開催予定表

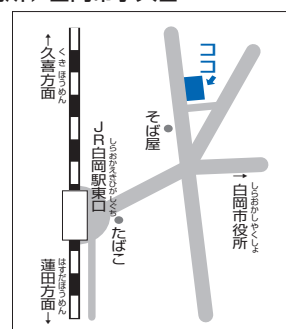
日本語にお困りの外国人を対象とした教室です。参加しませんか！

7月 July

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
				①	2	3
④	5	6	7	⑧	9	10
⑪	12	13	14	⑮	16	17
⑱	19	20	21	⑳	23	24
㉒	26	27	28	㉓	30	31

開催日時 ▶ 木曜日・日曜日
午前10時～11時30分

費用 ▶ 無料
場所 ▶ 白岡市小久喜 1227-1 中央公民館



※状況により、開催しない場合があります。